

つけましたか？ 住宅用火災警報器！

秋田県内では、今年に入ってから火災による死者が2月19日現在で11人、前年の同時期と比べて倍のペースで犠牲者がでています。あなたの大切なご家族の命を守るため、住宅用火災警報器の早期設置と、火災を出さないための防火チェックを行いましょう。

消防法が改正され、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅には平成23年6月1日から義務づけられました。

煙式警報器



火災の熱より早く広がる煙を感知し鳴動するものです。寝室、階段、居間等に設置します。

熱式警報器



一定の温度(熱)を感知し鳴動するものです。煙が滞留しやすい台所に設置します。



● 取り付けが義務づけられている所

○ 取り付けをお勧めする所



日本消防検定協会

国が定めた基準に適合していることを鑑定し、合格した「NSマーク」入りのものを購入の目安にしてください。

～実例です！住宅用火災警報器が被害の拡大を防ぎました～

奏功事例 1

70代女性が入浴準備中、煙と焦げ臭い臭気とともに住宅用火災警報器の鳴動に気づき居室に行くと、こたつから炎が上がっていた。女性は置いてあった洗面器で水道水をかけ消火し、自宅の電話から119番通報した。

奏功事例 2

2階居室で就寝していた30代男性は、1階の祖母の部屋の住宅用火災警報器の鳴動に気づき階段へ出ると煙が漂っており、さらに1階へ下りると仏壇から炎が上がっているのを発見した。男性は台所にあったバケツと炊飯器の鍋で水道水をかけて消火した後、自宅の電話から119番通報した。

奏功事例 3

60代男性が庭で作業中、隣家の警報音に気づき、台所から出火しているのを発見。火災でパニック状態にあった隣家の家人を屋外に避難させ、妻に119番通報を指示し、自宅の粉末消火器で初期消火に成功した。

住宅用火災警報器と消火器を備えていれば火災をいち早く発見し、初期消火を行い、被害を最小限に抑えることが可能ですが、気づいた時点で有効な初期消火が行えるかどうかを見極めることが肝心です。

無理して消火すると逃げ遅れて生命に危険が及ぶ事態ともなりかねません。炎が大きくなっても無理をせず、すぐに屋外へ避難し大声で「火事だ!」と叫んで助けを求め、消防へ通報を依頼しましょう。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは、消防本部(Tel0187-63-0316)または最寄りの消防署、消防分署へお電話ください。また、設置場所などの詳しい情報は、大曲仙北広域市町村圏組合のホームページ(<http://www.os-kouiki.org/>)にも掲載しています。

住宅防火のポイント

火災は一人一人の心がけと、家族・ご近所の協力体制が必要となります。日頃から、万が一の場合の協力体制を心がけましょう。

1. 1階、2階に1本ずつ住宅用消火器を置く。
(床から1.5m以下の低い場所に置く。水や油で濡れる位置に置かない)
2. 避難の経路はいつも整理整頓をする。
3. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
4. ご近所の火災警報器の音にも関心を持つ。
5. 町内会などで実施される防災訓練へ参加する。

ストーブは直接火を取り扱うだけに危険度は大変高いものです。正しい使い方を身につけて、安全に心がけましょう。

1. ストーブをカーテンや家具に近づけない。
2. 洗濯物をストーブの上に干さない。
3. 部屋に誰もいないときは、ストーブを必ず消す。
4. 石油ストーブは確実に火が消えてから給油する。
5. ストーブのまわりにスプレー缶を置かない。
6. シーズン前に点検整備を行う。
7. ストーブをつけたまま寝ない。
8. 灯油であることを確かめてから給油する。
9. ストーブに点火したら炎の調整・確認をする。

住宅火災で亡くなる高齢者が増えています。家族全員で防火対策の再確認をお願いします。

1. 火の元のまわりはいつも整理整頓をする。
2. 火の怖さを再認識。過信は禁物です。
3. ストーブにあたる時は十分な注意をする。
4. ストーブや電気コンロは、本来の目的以外に使わない。
5. 灰皿は縁の広いものを使い、水を入れておく。
6. ちょっとした異常もしっかり確認する。
7. 灯明には安定したローソク立てを使う。
8. 万が一の時は、消火より、避難を最優先することが大切です。

